

令和6年度第1回長崎市歯科口腔保健推進審議会 議事録

1 日時 令和6年12月19日(木) 13:30~14:30

2 場所 長崎市役所 5階第1委員会室(魚の町4-1)

3 委員及び事務局

【委員】

長崎市歯科医師会 貝通丸委員、吉田委員、森本委員

長崎県歯科衛生士会長崎支部 川添委員

長崎市医師会 橋本委員

長崎市薬剤師会 福地委員

長崎県栄養士会長崎支部 島井委員

長崎市老人福祉施設協議会 山田委員

長崎市介護支援専門員連絡協議会 松尾委員

長崎市心身障害者団体連合会 川崎委員

長崎市小学校長会 馬場委員

長崎市中学校長会 野田委員

長崎市PTA連合会 田川委員

長崎市保育会 松尾委員

長崎市私立幼稚園・認定こども園協会 森委員

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科(歯学系) 吉村委員

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科(地域医療学) 永田委員

全国健康保険協会長崎支部 木村委員

(委員18名のうち16名出席)

【事務局】

市民健康部健康づくり課、福祉部障害福祉課、福祉部高齢者すこやか支援課、福祉部地域包括ケアシステム推進室、こども部幼児課、学校教育部健康教育課

—会議次第—

1. 開会

2. 議題

(1)第2次長崎市歯科口腔保健推進計画の進め方について

(2)その他

3. 閉会

—審議内容—

議題(1)第2次長崎市歯科口腔保健推進計画の進め方について

【事務局】

(現在の計画策定の経緯、乳幼児期について説明)

【委員】

フッ化物洗口について質問です。事故等に備えしっかりと準備をされ、対策・報告の体制を整えているということであったが、これまでに目立った事件事例等があれば、その対応方法も含めて知りたい。先ほど、被害は出ないように取り組まれているという話もあったが、事例があれば共有をお願いします。

【事務局】

フッ化物洗口について、1回分を飲み込んでしまっても中毒量には達しない。体重当たりの中毒量で計算すると1クラス分のボトルを半分以上飲むようなことがあれば事件事例となるが、平成28年度から小中学校で実施していて、現時点までそのような誤飲事例は1件もない。

説明の際、誤って洗口液を誤飲した生徒に対してりんごカルゲン（カルシウム飲料）を飲ませていることをお話ししたが、1回量を誤飲しりんごカルゲンを飲ませた事例は年間20件ほどである。1回量の洗口液を誤飲したとしても中毒量とは大きく離れていることから、必ずしもりんごカルゲンを飲ませる必要はないと考えているが、事業開始時に心配の声があったためりんごカルゲンを準備した経緯があり、念のため飲ませて報告をしている状況。他県でもフッ化物洗口が新たに開始されてきたが、1回量の誤飲でカルシウム飲料を飲ませていないため、運用を変えていきたいと考えている。

【委員】

実際に子ども達が口に含むものは希釈されているため、害はないと言えるということについて、保護者への周知・教育等も行っていると思うが、保護者からの問い合わせや強いご意見等は最近あったか。

【事務局】

コロナ禍で、洗口液を吐き出すときに感染のリスクがあるのではというご意見も一部あり、実施を中断したこともあったが、現在特に保護者からの問い合わせはない。フッ化物洗口をさせないという考えの保護者の方は、実施前に提出する同意書に「同意しない」旨をご記入いただき、対応している。

【委員】

フッ化物洗口の実施率について、佐世保は100%と聞いている。長崎市は70%代と頭打ちになっている大きな要因があれば知りたい。保護者のかたのご意見等もあるのか。佐世保との差についてご意見を伺いたい。

【事務局】

佐世保の実施率100%というのは恐らく小中学校のものであり、小中学校の実施率は長崎市も同様に100%である。幼児期については佐世保が少し高いぐらいで長崎と同様100%ではない。

幼児期の施設は私立のところが多く、毎日法で行うという点で働いている方の負担が大きいことと、薬剤に対する不安等が理由として考えられるが、70～75%の施設で継続して実施いただいている。

【会長】

フッ化物を誤飲した生徒に飲ませているりんごカルゲンの運用について、私も6～7人分を誤飲しない限り危険性はないと記憶している。中毒量についても18～20人分を誤飲しない限り心配する必要はないのではないか。現行のシステムを継続する限りでは、1人が過剰に摂取するリスクはほとんどないと思うが、学校として現場のご意見はあるか。

【委員】

全体ではなくひとつの学校としての意見ではあるが、過剰摂取の例はほぼ0、誤飲も当初に比べ今はほとんどないと思っている。

【委員】

私の学校も他の学校も同じだと思うが、フッ化物洗口液の準備は管理職あるいは養護教諭が行っている。特に薬剤については養護教諭がきちんと分量を図り適切な濃度の薬剤を作っているため、濃度が原因で過剰摂取するということはないと言える。子供たちが使用する紙コップも一人一つずつ小さいものに担

任が注いで配布しているため、過剰摂取は〇に近いと思われる。

【会長】

皆さん肯定的なご意見である。教育委員会・養護部会でもフッ化物について適切な説明にご協力いただきたい。この件について他にご意見はあるか。

【委員】

フッ化物洗口について、今沢山の成果が上がっているが、課題として教員への負担を共通認識していただきたい。先ほど申し上げたとおり、準備については養護教諭と管理職が毎回行っている。私の学校では校長と教頭が毎回紙コップの準備、薬剤の配分、ゴム手袋・ビニール袋・ティッシュ等の準備を朝から全クラス分を行っているが、他の緊急用務等が入ると準備ができない可能性がある。他の学校も毎朝の対応に苦悩していると考え、毎朝の準備について、今教員の業務になっているが、どうにかできないか。フッ化物洗口はこれからも継続していきたいと考えるが、準備業務を外部の人材・PTA 等も視野に入れて、教員から離していくことをご検討いただきたい。現場の意見としてご理解いただければと思います。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございます。その点も含めて今後の運用の見直しをご検討いただきたい。

【事務局】

誤飲の際の運用について、現時点で 26 件上がっておりほとんどが小学校。誤飲の内容としてはせき込んだときに飲み込んだかもしれない、吐き出した後に唾を飲み込んだ等であるが、念のためりんごカルゲンを飲ませてこどもの健康状態を把握し、保護者・健康教育課に報告いただいて対応している。学校側も忙しい中報告を行っているため負担であると考え。現在、1 人分の誤飲に危険性は少ないが、心配の声がある為りんごカルゲンを飲ませていることから、運用を検討していきたい。また、保護者への報告についても必要性があるのか。

【事務局】

1 人分だと中毒量には達しないため保護者への報告も必要ないのではと考えるが、今後の協議が必要。同じ生徒が毎週飲むようなことがないかについては、ご確認いただきたいと思う。

【会長】

教職員・保護者の共通認識が大切。養護部会とも相談していけたらと思う。

【事務局】

（成人期・高齢期について説明）

【委員】

50 歳以上の咀嚼良好者の指標について、測定ではなく自己申告だと把握しているが、どのような尋ね方をしているのか。

【事務局】

市民健康意識調査のアンケート項目「あなたが食えるときの状態はどれにあてはまりますか？」①なんでも食べられる、②かみにくいことがある、③ほとんど噛めないとしており、こちらは国の設定するアンケート項目と統一している。

【委員】

50 歳以上の咀嚼良好者のデータは下がっているが、これからはこの基準でやっていくということか。

【事務局】

これまでは 85 歳以上のデータが入っていなかったため、今回から 85 歳以上のアンケート結果も含め集計したことで全体として数値は下がっているが、これが本来の数値ということで今後の基準値とした

い。

【委員】

咀嚼力はフレイルとも関連すると言われているため、よいデータかと思います。ご回答ありがとうございます。

【委員】

今年度ハートセンターでの講演やオーラルフレイルの情報発信についてご説明があり、次年度からはハートセンターの歯科健診の実施についてお話があったが、計画の中にこの歯科健診の実施については入っているか。

【事務局】

令和5年度末に制定した計画には新たな事業が入っていないが、来年度からの事業として実施する予定である。

【委員】

年に何回実施するのか、対象者等は具体的に決まっているか。

【事務局】

対象は限定しない。来年度、午後に1回実施し、受診者数や状況を見つつ今後につなげたいと考えている。

【会長】

市が行う在宅向け、老人向けの事業が増えてきているが、実施をしてお気づきの点等はあるか。

【委員】

現在、歯科衛生士会の方に委託があるのは「障害者等歯科医療技術者養成研修会」「短期集中型訪問サービス」「歯つらつ健康教室」があるが、特に「短期集中型訪問サービス」がケアマネージャーさんの中でも広まってきていて、依頼件数も延びてきている。

このサービスは1人の対象者に対し2回行っているが、令和6年9月時点で6名の申込があっている。12月時点では8名、この利用者数が増えていくと派遣できる歯科衛生士があまりいないので、研修会で周知してもらって対応できる人員を増やしてしていきたいと考えている。この事業を知らないケアマネージャーさんも多いが、この勉強会は先日、市の方でもやっていただいたので今後も増えていくと思っている。受講したケアマネからはとても好評で、歯の大切さを知ることができ勉強になったという声をいただいている。

【会長】

多職種で連携していくために情報共有・周知は大切である。ケースが増えていくことは大変喜ばしいことだと思う。

【委員】

市で企画されている研修会について、介護施設は職員不足により研修に出席させることが難しい状況もある。可能であれば、いつでも見られるような動画配信等があれば見れる時間に職員に見せたいと考えているので、ご検討いただけると有難い。

【事務局】

指定された時間に都合がつかない場合もあると思うので、市のHPへの動画の掲載など周知の方法について考えていけたらと思う。

【会長】

市歯科医師会の方では、時間は指定となっていますがWEB配信の研修会を行っているので、ご活用いただきたい。

その他、ご意見が無ければ私の方から、妊産婦歯科健診について、妊産婦とパートナーの口腔内状況を比較した資料がある。妊産婦とパートナーで結果に10ポイント以上差がある等大変興味深い。これについてご意見はあるか。

【委員】

妊産婦のデータはよく解析されていて、う蝕や歯周炎は妊産婦で悪化するということもあるが、環境宿主原因因子などいろいろ関連してくるので、パートナーについての意識も改善していく必要があると考える。

【会長】

出産・子育てをきっかけにパートナーの方にもいろいろな意識づけを行っていききたい。

【事務局】

(妊産婦等歯科健診結果について説明)

【委員】

母子健康手帳交付時、妊産婦・パートナーともに歯科健診の受診券が交付されるということか。

【事務局】

母子健康手帳交付時に、母子健康手帳別冊も合わせてお渡ししている。母子健康手帳別冊には、妊産婦・パートナーそれぞれの健診票が綴じこまれていて、それを持参して受診ができるようになっている。

議題(2) その他

【委員】

歯科健診を受けている男性の割合が低く、40代男性では特に低い。自分もその世代であるが、なかなか仕事をしながら定期的に健診に通うことは難しい。地域の祭り等地域コミュニティ関係の事業では多世代が集まるので、昨年は歯科医師会のご協力もありパネル展示を行った。地域の方に歯の健康を意識してもらう機会を作ることができたので、今後ともご協力いただきたい。

私たち40代男性世代も含めどういった場で周知を図るのが適切か、いろんな事業があると思うが実際に身近な環境で実施していくために、地域コミュニティの事業を活用いただければと考える。地域への働きかけとして、年間を通した計画以外にも地域の行事に講座のようなものがあれば取り入れていけたらと思う。

【事務局】

地域に関しては、様々な場で周知を行っているが、工夫をしつつできるだけ多くの方に情報発信をしていきたいと考えている。

【委員】

市歯科医師会の研修会の時間帯について、現在19:30~21:00で実施しているが、もう少し早めの時間で1時間程度にできたらという提案が理事会の方でも挙がっている。動画配信について、著作権の問題等があるため、アーカイブ配信についてはそこをクリアにしつつ検討していきたい。

【事務局】

フッ化物を誤飲した際に飲ませているりんごカルゲンについて補足で、この商品は薬品ではなくカルシウムを添加しているリンゴ味のジュース飲料である。フッ化物の誤飲の対応については養護教諭・教育委員会・校長会等とも話して検討していきたい。また、1回量の誤飲に関して、医療的な面での心配はないが、保護者への報告についてはまた別の問題になってくるのでそれも検討していきたい。

【委員】

保護者への報告について、施設では大きな事故やけがでなくとも必ず保護者の方に報告を行っている。

信頼関係・リスクマネジメント、後からの苦情が無いようにとても気を使っている。ご家族の方にこんな細かいことまで言わなくてもよいと言われるようなことでも、報告を行っている、これは、ご家族だけでなく、周りの方からご意見があるときもあるので、小さいことでも報告すべきと考える。

—閉会—